

こどもや若者を育み、一人ひとりが尊重される社会を目指して 千葉県こども・若者基本条例が制定されました

市では、こどもや若者の施策を重要なものと考え、様々な取組みを進めてきました。増加する児童虐待事案、ヤングケアラーや社会生活を円滑に営む上で困難に直面する若者への支援など、こどもや若者をめぐる課題に対応するため、市の責務や、市民の役割などを定めた条例が制定されました。



- こどもの権利** 条例では以下の5つの権利をこどもの権利として定めています。
- ① 安心して生きる権利
 - ② 自分らしく心豊かに育つ権利
 - ③ 自分を守り、守られる権利
 - ④ 自分に関することを自分で決める権利
 - ⑤ 社会に参画する権利

問い合わせ こども企画課こども若者支援室 TEL 043-245-5673

教育委員って **こ** **ん** **な** **人**

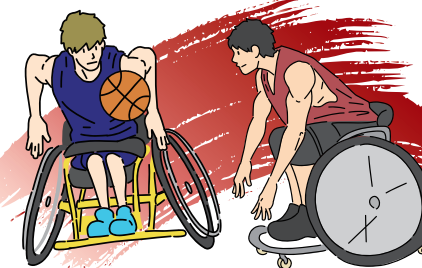
Vol.13 すぎやま ひろし 杉山 浩 委員



教育委員会では、様々な専門知識を持った教育委員が活動しています。昨年10月に就任した教育委員を紹介します。

杉山 浩と申します。私は、20歳の時に仕事上の事故により左足を失いました。それからは車いすでの生活になりましたが、車いすバスケットボール競技に出会い、「千葉ホークス」というチームに所属し、日本代表としてパラリンピックにも出場しました。また、市内の小・中学校への「パラアスリート学校訪問」による講話や競技体験会を通して、子どもたちと楽しく交流を行ってきました。

突然障害者になったとき、一度人生の目標を見失いましたが、“出会い、目標、夢”、この言葉を大切に日々を過ごしてきました。子どもたちの目線に立ち、自身の経験を活かしながら、未来に向かって成長していく子どもたちが健常者も障害者も分け隔てなく、楽しく元気に成長できるように、教育を通して伝えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



問い合わせ 総務課 TEL 043-245-5903



千葉県 未来の科学者育成プログラム

理科 数学に興味関心のある人 将来理工系を目指している人 **大募集!**

募集締切
5/14 水

今年で14年目 受講生総数約900人! 多くの先輩方がこのプログラムで学んでいます

講座参加コース

大学教授や企業の研究員など、専門の先生から最新の科学を学びます。特殊な装置や実験器具も体験できます。

年間約30の講座から、10〜20程度を選んで参加します。

課題研究コース

自分で決めたテーマについて探究します。研究の進め方やまとめ方、発表の仕方などを支援する講座があります。



実施期間 令和7年6月15日〜令和8年1月18日
対象 市内在住または在学の中학생、高校生
定員 80名程度 費用 無料

小学生対象の「未来の科学者育成プログラムジュニア」もあります。講座の1〜2ヵ月前の市政だよりにてご案内します。

問い合わせ 生涯学習振興課 TEL 043-245-5958 詳しくは 令和7年度 未来の科学者育成プログラム 検索